

# 兵庫県公報

平成20年2月1日 金曜日 第1949号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

## 目次

	ページ
告 示	
南あわじ市の区域内における字の区域変更(市町振興課).....	1
同 上(同).....	2
救急病院の認定(医務課).....	2
瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要(水質課).....	3
市営土地改良事業の換地計画の認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧(農地整備課).....	4
地域森林計画の一部変更(林務課).....	4
平成20年度における保安林の皆伐限度面積(豊かな森づくり課).....	4
道路の区域の変更及び供用開始(道路保全課).....	5
公 告	
県有地の一般競争入札による売払い(管財課).....	6
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(まちづくり課).....	8
大規模小売店舗の変更に関する届出(同).....	9
同 上(同).....	10
落札者等の公示(管理課).....	11
企業庁公告	
県有地の一般競争入札による売払い.....	11
教育委員会規則	
兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則.....	14

## 公布された法令のあらまし

### ●兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則(教育委員会規則第1号)

県立学校の新設、部及び学科等の新設及び廃止、主として教育を行う者の追加並びに学年進行等に伴い、関係規則について所要の整備を行うこととした。

## 告 示

### 兵庫県告示第102号

南あわじ市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、南あわじ市長から届出があった。

この届出に係る処分は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定による国土調査の成果の認証の日からその効力を生ずるものとする。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井戸敏三

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
中条中筋	立勝ノ南	378の3	中条中筋	立勝ノ上
	大戸西原	451の1	中条中筋	立 勝
	打 明	580の3	中条中筋	和 田

備考 地番は、平成19年4月1日現在の地番である。

兵庫県告示第103号

南あわじ市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、南あわじ市長から届出があった。

この届出に係る処分は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定による国土調査の成果の認証の日からその効力を生ずるものとする。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
志知鉦	堀ノ上	97の1	志知鉦	大土井
志知南	馬鹿谷	463	志知南	明神ノ前

備考 地番は、平成19年10月1日現在の地番である。

兵庫県告示第104号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名 称 姫路赤十字病院  
 所 在 地 姫路市下手野1丁目12番1号  
 認 定 年 月 日 平成19年11月1日  
 認定の有効期限 平成22年10月31日
- 2 名 称 医療法人松藤会 入江病院  
 所 在 地 姫路市飾磨区英賀春日町2丁目25番地  
 認 定 年 月 日 平成19年10月10日  
 認定の有効期限 平成22年10月9日
- 3 名 称 長久病院  
 所 在 地 姫路市広畑区長町2丁目1番地  
 認 定 年 月 日 平成19年11月1日  
 認定の有効期限 平成22年10月31日
- 4 名 称 兵庫県立柏原病院  
 所 在 地 丹波市柏原町柏原5208番地1  
 認 定 年 月 日 平成20年1月10日  
 認定の有効期限 平成23年1月9日
- 5 名 称 柏原赤十字病院  
 所 在 地 丹波市柏原町柏原259番地1  
 認 定 年 月 日 平成20年1月10日  
 認定の有効期限 平成23年1月9日
- 6 名 称 医療法人敬愛会 大塚病院  
 所 在 地 丹波市氷上町絹山513番地  
 認 定 年 月 日 平成20年1月10日  
 認定の有効期限 平成23年1月9日
- 7 名 称 たつの市立御津病院  
 所 在 地 たつの市御津町中島1666番地  
 認 定 年 月 日 平成19年12月1日  
 認定の有効期限 平成22年11月30日

## 兵庫県告示第105号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 申請の概要

## (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

株式会社カネカ 高砂工業所  
高砂市高砂町宮前町1番8号  
所長 叶 敏次

## (2) 工場又は事業場の名称及び所在地

株式会社カネカ 高砂工業所  
高砂市高砂町宮前町1番8号

## (3) 特定施設に関する事項

種	類	21号八 原料回収施設	
能	力	10t/日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後1箇月	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	6~8	6~8
	化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	10以下	10
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	10以下	10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	7以下	7
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	1以下	1
	りん含有量 (単位 mg/L)	0.1以下	0.1
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量(単位 m <sup>3</sup> /日)		360	360

備考 既存特定施設の汚水等を削減するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成20年2月1日から同月22日まで
- (2) 場所 兵庫県健康生活部環境管理局水質課及び高砂市生活環境部環境政策課

兵庫県告示第106号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、次の市に係る換地計画認可申請については、適当と決定したので、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、この決定について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して、15日以内に兵庫県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井戸敏三

市の名称	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
洲本市	鮎原吉田地区	平成20年2月1日から 同月21日まで	洲本市役所 五色庁舎

兵庫県告示第107号

森林法(昭和26年法律第249号)第6条第6項の規定により、加古川、揖保川及び円山川地域森林計画の一部を変更したので、次のとおり公表する。

なお、この計画は平成20年2月1日からその効力を生ずるものとする。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井戸敏三

1 変更する地域森林計画並びにそれらの公表場所等

計画の名称及び計画期間	公表場所
加古川地域森林計画 平成19年4月1日から平成29年3月31日まで	兵庫県農林水産部農林水産局林務課 神戸県民局神戸農林水産振興事務所 阪神南県民局地域振興部農林課 阪神北県民局宝塚農林振興事務所 東播磨県民局加古川農林水産振興事務所 北播磨県民局社農林振興事務所 丹波県民局柏原農林振興事務所 淡路県民局洲本農林水産振興事務所
揖保川地域森林計画 平成16年4月1日から平成26年3月31日まで	兵庫県農林水産部農林水産局林務課 中播磨県民局姫路農林水産振興事務所 西播磨県民局上郡農林水産振興事務所及び龍野農林振興事務所
円山川地域森林計画 平成17年4月1日から平成27年3月31日まで	兵庫県農林水産部農林水産局林務課 但馬県民局豊岡農林振興事務所及び和田山農林振興事務所

2 変更年月日

平成20年1月30日

兵庫県告示第108号

平成20年度において保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐の面積の限度は、次のとおりである。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井戸敏三

森林計画区	単区域名	範囲(市・郡・町)	単位区域内に存する皆伐を許される保安林面積(ha)							計	備考
			水源かん養保安林		土砂流出防備保安林		干害防備保安林		保健保安林		
			民有林	国有林・官行造林	民有林	国有林・官行造林	民有林	国有林・官行造林			
加古川	神崎川	川辺郡一円	-	-	2.40	-	-	-	-	2.40	
	武庫川	三田市	206.64	6.50	1.04	-	-	-	-	214.18	
	神戸地区	神戸市	7.58	-	26.56	18.38	-	-	34.58	87.10	
	東播地区	西脇市 加西市 加東市 多可郡一円	465.75	53.04	97.32	-	-	-	10.80	626.91	
揖保川	中播地区	姫路市 神崎郡一円	732.79	15.04	132.18	-	-	-	59.14	939.15	姫路市(旧姫路市、旧飾磨郡家島町、同郡夢前町及び旧神崎郡香寺町の区域をいう。)
	揖保川	姫路市 たつの市 宍粟市 揖保郡一円	1,340.80	663.48	162.67	-	3.28	-	31.40	2,201.63	姫路市(旧宍粟郡安富町の区域をいう。) 宍粟市(旧宍粟郡山崎町、同郡一宮町及び同郡波賀町の区域をいう。) 干害防備保安林は宍粟市(旧宍粟郡一宮町に係る区域)に限る。
	千種川	相生市 赤穂市 宍粟市 赤穂郡一円 佐用郡一円	712.95	109.23	163.76	-	-	-	14.68	1,000.62	宍粟市(旧宍粟郡千種町の区域をいう。)
円山川	円山川下流	豊岡市	928.21	61.06	61.86	-	0.72	-	2.92	1,054.77	豊岡市(旧豊岡市、旧城崎郡城崎町、同郡日高町、旧出石郡出石町及び同郡但東町の区域をいう。) 干害防備保安林は旧城崎郡城崎町に係る区域に限る。
	矢田川	豊岡市 美方郡香美町	869.94	143.85	40.94	-	2.52	1.18	24.86	1,083.29	豊岡市(旧城崎郡竹野町の区域をいう。) 干害防備保安林は美方郡香美町(旧城崎郡香住町に係る区域)に限る。
	岸田川	美方郡新温泉町	337.21	142.52	23.11	-	-	-	1.42	504.26	
	南但地区	養父市 朝来市	1,380.96	111.24	171.62	-	-	-	47.04	1,710.86	
加古川	佐治川～篠山川	篠山市 丹波市	783.56	55.32	102.71	-	-	-	24.17	965.76	丹波市(旧氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町及び同郡山南町の区域をいう。)
	竹田川	丹波市	95.40	6.92	22.88	-	-	-	9.20	134.40	丹波市(旧氷上郡春日町及び同郡市島町の区域をいう。)
	淡路地区	洲本市 南あわじ市 淡路市	406.11	30.96	1.26	-	-	-	80.54	518.87	淡路市(旧津名郡東浦町の区域に限る。)
合計			8,267.90	1,399.16	1,010.31	18.38	6.52	1.18	340.75	11,044.20	

兵庫県告示第109号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年2月1日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年2月1日から2週間、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 絹延橋停車場線	川西市絹延町158番1から 同市絹延町167番まで	旧	3.0から 4.0まで	26.0	
		新	5.0から 10.0まで	26.0	

公 告

県有地の一般競争入札による売払い  
 県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井戸敏三

1 入札に付する県有地  
 売払い物件

物件 番号	所在地	面積 m <sup>2</sup>	地目
1	神戸市長田区雲雀ヶ丘2丁目65番	1,014.88	宅地
2	神戸市垂水区塩屋町5丁目186番8	473.24	宅地
3	加古川市東神吉町出河原字出口838番1	415.41	宅地
4	姫路市の形町の形字松五良浜1698番3	127.74	宅地
5	姫路市北八代1丁目499番6	314.79	宅地
6	洲本市物部2丁目908番6	251.68	宅地
7	淡路市北山字大歳224番1ほか	500.60	宅地
8	たつの市龍野町下霞城91番3	379.07	宅地
9	たつの市新宮町平野字役神ノ下184番31	254.71	宅地
10	佐用郡佐用町佐用字中町3005番8	287.90	宅地
11	朝来市和田山町玉置字谷地318番2	389.91	宅地
12	朝来市和田山町柳原字出垣311番1	1,341.37	宅地
13	朝来市和田山町和田山字東裏148番4	264.31	宅地
14	豊岡市大磯町331番	319.10	宅地
15	豊岡市小田井町38番	395.98	宅地
16	豊岡市山王町11番2	148.13	宅地

17	豊岡市山王町34番3	375.39	宅地
18	美方郡新温泉町芦屋字水尻853番124	181.15	宅地

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
- (3) 被補佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (5) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続きにおいて次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
  - その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
  - ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
  - ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - エ ア～ウのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に該当する者
- (9) 売払い物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者

## 3 契約条項を示す場所

神戸市中央区下山手通5丁目10-1  
兵庫県企画管理部管理局管財課

## 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所  
神戸市中央区下山手通5丁目10-1  
兵庫県企画管理部管理局管財課
- (2) 配布期間及び申込期間  
配布期間は平成20年2月1日(金)から同月21日(木)まで、申込期間は平成20年2月1日(金)から同月21日(木)まで。毎日午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

## 5 入札の場所及び日時

- (1) 物件番号1及び2
  - ア 場所  
神戸市中央区下山手通5丁目10-1  
兵庫県庁内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)
  - イ 日時  
平成20年2月29日(金) 午後1時30分から
- (2) 物件番号3、4及び5
  - ア 場所  
姫路市北条1-98  
姫路総合庁舎内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

## イ 日時

平成20年3月3日(月) 午前11時から

## (3) 物件番号6及び7

## ア 場所

洲本市塩屋2丁目4-5

洲本総合庁舎内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

## イ 日時

平成20年3月4日(火) 午前11時から

## (4) 物件番号8、9及び10

## ア 場所

赤穂郡上郡町光都2-25

西播磨総合庁舎内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

## イ 日時

平成20年3月5日(水) 午前11時から

## (5) 物件番号11、12及び13

## ア 場所

朝来市和田山町東谷213-96

和田山庁舎内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

## イ 日時

平成20年3月6日(木) 午後1時から

## (6) 物件番号14、15、16、17及び18

## ア 場所

豊岡市幸町7-11

豊岡総合庁舎内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

## イ 日時

平成20年3月7日(金) 午前9時30分から

## 6 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

## 7 入札に関する条件

- (1) 入札書を所定の日時まで提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること(物件番号1、4、6、8、10、13及び18を除く)。

## 8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 9 入札についての照会先

兵庫県企画管理部管理局管財課

電話(078)341-7711 内線 2550・2551

## 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成20年2月1日



兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加東市北野字舞台田508番1、509番、509番2、510番、511番、512番1、514番1、515番1、515番4、516番1、516番3、540番5、540番6、527番1の一部、528番1の一部、528番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
愛知県津島市埋田町1丁目8番地  
株式会社宇佐美鋳油 代表取締役 宇佐美 三郎
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成19年12月13日  
兵庫県指令北播(建)第1-6-2号(19加東)

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ダイエー宝塚中山店  
所在地 宝塚市売布東の町21番22号
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 住友信託銀行株式会社  
代表者の氏名 森田 豊  
住所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 変更前
 

名称	代表者の氏名	住所
株式会社ダイエー	樋口 泰行	神戸市中央区港島中町4-1-1
株式会社たけうち	竹内 實	赤穂市加里屋2164番地の8
他4者		
  - (2) 変更後
 

名称	代表者の氏名	住所
株式会社ダイエー	西見 徹	神戸市中央区港島中町4-1-1
株式会社パルエタープライズ	川崎 達彦	大阪市中央区南船場3丁目3-4
田中商事株式会社	田中 康雅	愛媛県松山市大街道2-3-8
株式会社ジーユー	中嶋 修一	東京都千代田区九段北1-3-5
岡野食品産業株式会社	岡野 吉純	姫路市御国野町国分寺391
他4者		
- 4 変更年月日  
平成18年8月31日ほか
- 5 届出年月日  
平成20年1月7日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課及び阪神北県民局県土整備部まちづくり課

## (2) 縦覧期間

平成20年2月1日から4月間

## 7 意見書の提出期限及び提出先

提出期限 平成20年6月2日

提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

## 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成20年2月1日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイエー川西店

所在地 川西市多田桜木1-1-1

## 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社ダイエー

代表者の氏名 西見 徹

住所 神戸市中央区港島中町四丁目1番1

## 3 変更した事項

## (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## ア 変更前

名称 株式会社ダイエー

代表者の氏名 高木 邦夫

住所 神戸市中央区港島中町四丁目1番1

## イ 変更後

名称 株式会社ダイエー

代表者の氏名 西見 徹

住所 神戸市中央区港島中町四丁目1番1

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## ア 変更前

名称

代表者の氏名

住所

株式会社ダイエー

高木 邦夫

神戸市中央区港島中町四丁目1番1

藤久株式会社

後藤 正己

名古屋市名東区高社1-210

他1者

## イ 変更後

名称

代表者の氏名

住所

株式会社ダイエー

西見 徹

神戸市中央区港島中町四丁目1番1

上新電機株式会社

土井 栄次

大阪市浪速区日本橋西1-6-5

荒木 俊之

大阪府豊能郡豊能町ときわ台3-8-19

株式会社キャンドウ

城戸 博司

東京都板橋区板橋3丁目9番7号

正木 成

川西市水明台1丁目1-143

他1者

4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名  
平成18年10月6日
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成18年10月6日ほか

5 届出年月日

平成20年1月7日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課及び阪神北県民局県土整備部まちづくり課
- (2) 縦覧期間  
平成20年2月1日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

提出期限 平成20年6月2日

提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成20年2月1日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
教員用コンピューター式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成20年1月11日
- 4 落札者の名称及び住所  
第一電子株式会社 神戸市西区伊川谷町有瀬301
- 5 落札金額  
67,410,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成19年11月27日

企業庁公告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成20年2月1日

兵庫県公営企業管理者 辻井 博

- 1 入札に付する県有地  
売払い物件

物件 番号	所在地	面積 m <sup>2</sup>	地目

1	明石市大蔵谷字奥780番16	235.40	宅地
2	明石市大蔵谷字奥780番17	238.38	宅地

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
- (3) 被補佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (5) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続きにおいて次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
  - その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
  - ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
  - ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - エ ア～ウのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に該当する者
- (9) 売払い物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者

## 3 契約条項を示す場所

神戸市中央区下山手通5丁目10-1  
兵庫県企業庁管理局総務課

## 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所  
神戸市中央区下山手通5丁目10-1  
兵庫県企業庁管理局総務課
- (2) 配布期間及び申込期間  
配布期間は平成20年2月1日(金)から同月21日(木)まで、申込期間は平成20年2月1日(金)から同月21日(木)まで。毎日午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

## 5 入札の場所及び日時

- (1) 物件番号1及び2
  - ア 場所  
神戸市中央区下山手通5丁目10-1  
兵庫県庁内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)
  - イ 日時  
平成20年2月29日(金) 午前9時30分から

## 6 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

## 7 入札に関する条件

- (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
  - (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
  - (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。
  - (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
  - (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
  - (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
  - (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- 8 入札の無効  
入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 9 入札についての照会先  
兵庫県企業庁管理局総務課  
電話(078)341-7711 内線 5409

教育委員会規則

兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年2月1日

兵庫県教育委員会  
委員長 永 田 萌

兵庫県教育委員会規則第1号

兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則

(兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則の一部改正)

第1条 兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則(昭和35年兵庫県教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第2条関係)

学 校 名	本 校 分 校	科課程	定時制 課程の 授業時 の昼夜	学 科	生 徒 定 員(人)				
					第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	単位 制
兵庫県立 東 灘 高 等 学 校	本 校	全 日 制		普 通 科	240	200	160	/	/
兵庫県立 御 影 高 等 学 校	本 校	全 日 制		普 通 科	320	320	280	/	/
兵庫県立 神 戸 高 等 学 校	本 校	全 日 制		普 通 科	280	320	320	/	/
				総合理学科	40	40	-	/	/
兵庫県立 兵 庫 工 業 高 等 学 校	本 校	全 日 制		機 械 工 学 科	40	40	40	/	/
				電 気 工 学 科	40	40	40	/	/
				電 子 工 学 科	40	40	40	/	/
				建 築 科	40	40	40	/	/
				都 市 環 境 工 学 科	40	40	40	/	/
				総 合 理 化 学 科	40	40	40	/	/
				デ ザ イン 科	40	40	40	/	/
兵庫県立 神 戸 工 業 高 等 学 校	本 校	定 時 制	夜	機 械 科	40	40	40	40	/
				電 気 科	40	40	40	40	/
				建 築 科	40	40	40	40	/
				情 報 技 術 科	40	40	40	40	/
兵庫県立 神 戸 北 高 等 学 校	本 校	全 日 制		普 通 科	200	200	200	/	/
兵庫県立 神 戸 甲 北 高 等 学 校	本 校	全 日 制		総 合 学 科	/	/	/	/	720
兵庫県立 鈴 蘭 台 高 等 学 校	本 校	全 日 制		普 通 科	-	-	200	/	/
兵庫県立 神 戸 鈴 蘭 台 高 等 学 校	本 校	全 日 制		普 通 科	320	320	-	/	/
兵庫県立 鈴 蘭 台 西 高 等 学 校	本 校	全 日 制		普 通 科	-	-	160	/	/

兵庫県立 夢野台高等学校	本校	全日制		普通科	280	240	240	/	/
兵庫県立 兵庫高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 湊川高等学校	本校	定時制	夜	普通科	80	80	80	40	/
兵庫県立 長田高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 長田商業高等学校	本校	定時制	夜	商業科	40	40	80	80	/
兵庫県立 須磨東高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	320	/	/
兵庫県立 須磨友が丘高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 北須磨高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	760
兵庫県立 舞子高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
				環境防災科	40	40	40	/	/
兵庫県立 星陵高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 神戸商業高等学校	本校	全日制		商業科	200	200	200	/	/
				情報科	40	40	40	/	/
				会計科	40	40	40	/	/
兵庫県立 伊川谷北高等学校	本校	全日制		普通科	320	280	320	/	/
兵庫県立 伊川谷高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 神戸高塚高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 尼崎小田高等学校	本校	全日制		普通科	240	200	200	/	/
				サイエンスリサーチ科	40	40	40	/	/
兵庫県立 尼崎工業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				電子科	40	40	40	/	/
				建築科	40	40	40	/	/
兵庫県立 神崎工業高等学校	本校	定時制	夜	機械科	80	80	80	80	/
				電気科	40	40	40	40	/
兵庫県立 尼崎稲園高等学校	本校	全日制		普通科	-	160	160	/	560
兵庫県立 尼崎高等学校	本校	全日制		普通科	280	240	200	/	/
兵庫県立 尼崎北高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 武庫荘総合高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	960
兵庫県立 尼崎西高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 鳴尾高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/

兵庫県立 西宮南高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 西宮高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
				国際経済科	40	40	40	/	/
				音楽科	40	40	40	/	/
兵庫県立 西宮今津高等学校	本校	全日制		普通科	-	-	280	/	/
				総合学科	/	/	/	/	480
兵庫県立 西宮北高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 西宮甲山高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 西宮香風高等学校	本校	定時制	夜	普通科	/	/	/	/	480
			昼(午前)	普通科	/	/	/	/	320
			昼(午後)	普通科	/	/	/	/	320
兵庫県立 伊丹高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 伊丹西高等学校	本校	全日制		普通科	280	320	320	/	/
兵庫県立 伊丹北高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 芦屋高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	960
兵庫県立 国際高等学校	本校	全日制		国際科	/	/	/	/	360
兵庫県立 宝塚東高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	200	/	/
兵庫県立 宝塚北高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
				演劇科	40	40	40	/	/
兵庫県立 宝塚高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 宝塚西高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 川西緑台高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 川西明峰高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 川西北陵高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 川西高等学校	本校	定時制	夜	普通科	80	80	80	40	/
	宝塚良元校	定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 猪名川高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 有馬高等学校	本校	全日制		人と自然科	40	40	40	/	/
				総合学科	/	/	/	/	840
		定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 北摂三田高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	280	/	/



兵庫県立 三田西陵高等学校	本 校	全日制		普 通 科	280	320	320	/	/
兵庫県立 三田祥雲館高等学校	本 校	全日制		普 通 科	/	/	/	/	920
兵庫県立 柏原高等学校	本 校	全日制		普 通 科	280	280	280	/	/
兵庫県立 氷上西高等学校	本 校	全日制		普 通 科	40	40	80	/	/
兵庫県立 氷上高等学校	本 校	全日制		営 農 科	40	40	40	/	/
				食品加工科	40	40	40	/	/
				生 活 科	40	40	40	/	/
				商 業 科	40	40	40	/	/
兵庫県立 篠山鳳鳴高等学校	本 校	全日制		普 通 科	280	280	280	/	/
兵庫県立 篠山産業高等学校	本 校	全日制		生 活 科	40	40	40	/	/
				機 械 科	40	40	40	/	/
				電 気 科	40	40	40	/	/
				土 木 科	40	40	40	/	/
				商 業 科	80	120	120	/	/
	東雲校	全日制		農 業 科	40	40	40	/	/
丹南校	全日制		普 通 科	40	40	40	/	/	
兵庫県立 明石高等学校	本 校	全日制		普 通 科	320	320	320	/	/
				美 術 科	40	40	40	/	/
兵庫県立 明石南高等学校	本 校	全日制		普 通 科	-	-	320	/	/
				総合学科	/	/	/	/	560
兵庫県立 錦城高等学校	本 校	定時制	夜	普 通 科	80	80	80	80	/
兵庫県立 明石北高等学校	本 校	全日制		普 通 科	360	360	320	/	/
兵庫県立 明石城西高等学校	本 校	全日制		普 通 科	360	320	320	/	/
兵庫県立 明石清水高等学校	本 校	全日制		普 通 科	360	320	320	/	/
兵庫県立 明石西高等学校	本 校	全日制		普 通 科	320	320	320	/	/
				国際人間科	40	40	40	/	/
兵庫県立 農業高等学校	本 校	全日制		農 業 科	40	40	40	/	/
				園 芸 科	40	40	40	/	/
				畜 産 科	40	40	40	/	/
				食品加工科	40	40	40	/	/
				農業土木科	40	40	40	/	/

				造 園 科	40	40	40	/	/
				生 活 科	40	40	40	/	/
				生物工学科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	普 通 科	80	80	80	40	/
兵庫県立 加古川北高等学校	本 校	全日制		普 通 科	/	/	/	/	840
兵庫県立 加古川東高等学校	本 校	全日制		普 通 科	320	320	320	/	/
兵庫県立 加古川西高等学校	本 校	全日制		普 通 科	320	320	320	/	/
兵庫県立 加古川南高等学校	本 校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 東播工業高等学校	本 校	全日制		機 械 科	80	120	120	/	/
				電 気 科	80	80	80	/	/
				建 築 科	40	40	40	/	/
				土 木 科	40	40	40	/	/
兵庫県立 西脇北高等学校	本 校	定時制	夜	普 通 科	40	40	40	40	/
			昼	普 通 科	40	40	40	40	/
兵庫県立 西脇高等学校	本 校	全日制		普 通 科	280	280	280	/	/
				生活情報科	40	40	40	/	/
兵庫県立 西脇工業高等学校	本 校	全日制		機 械 科	80	80	80	/	/
				電 気 科	40	40	40	/	/
				工業化学科	40	40	40	/	/
				情報・繊維科	40	40	40	/	/
				総合技術科	40	40	40	/	/
兵庫県立 三木北高等学校	本 校	全日制		普 通 科	240	280	280	/	/
兵庫県立 三木東高等学校	本 校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 三木高等学校	本 校	全日制		普 通 科	320	320	320	/	/
兵庫県立 高砂高等学校	本 校	全日制		普 通 科	280	280	280	/	/
兵庫県立 高砂南高等学校	本 校	全日制		普 通 科	280	280	280	/	/
兵庫県立 松陽高等学校	本 校	全日制		普 通 科	120	120	120	/	/
				商 業 科	80	80	80	/	/
				生活文化科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	普 通 科	80	80	80	40	/
				普 通 科	240	240	240	/	/

兵庫県立 小野高等学校	本校	全日制		商業科	40	40	40	/	/
				国際経済科	40	40	40	/	/
兵庫県立 小野工業高等学校	本校	全日制		機械科	40	40	40	/	/
				金属工業科	40	40	40	/	/
				電子科	80	80	80	/	/
				生活創造科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	機械科	40	40	40	40	/
兵庫県立 北条高等学校	本校	全日制		普通科	160	200	200	/	/
				家政科	40	40	40	/	/
兵庫県立 播磨農業高等学校	本校	全日制		普通科	40	40	40	40	/
				農業経営科	40	40	40	/	/
兵庫県立 吉川高等学校	本校	全日制		園芸科	40	40	40	/	/
				畜産科	40	40	40	/	/
				普通科	120	120	120	/	/
兵庫県立 社高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
				生活科学科	40	40	40	/	/
				体育科	40	40	40	/	/
兵庫県立 多可高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 東播磨高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 播磨南高等学校	本校	全日制		普通科	240	280	280	/	/
兵庫県立 姫路別所高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 姫路東高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	840
兵庫県立 姫路北高等学校	本校	定時制	夜	普通科	/	/	/	/	480
兵庫県立 姫路工業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				工業化学科	40	40	40	/	/
				デザイン科	40	40	40	/	/
				溶接科	40	40	40	/	/
				電子機械科	40	40	40	/	/
兵庫県立 姫路西高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 姫路飾西高等学校	本校	全日制		普通科	240	200	240	/	/

兵庫県立 飾磨工業高等学校	本校	全日制		機械工学科	/	/	/	/	120
				電気工学科	/	/	/	/	120
				エネルギー環境工学科	/	/	/	/	120
				IT工学科	/	/	/	/	120
				健康科学工学科	/	/	/	/	120
		定時制	夜	基礎工学科	/	/	/	/	400
昼(午前)	基礎工学科			/	/	/	/	280	
	基礎工学科			/	/	/	/	160	
兵庫県立 姫路商業高等学校	本校	全日制		商業科	160	160	160	/	/
				情報科学科	80	80	80	/	/
兵庫県立 姫路南高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 網干高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 相生高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 相生産業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				商業科	40	40	40	/	/
				被服科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	機械科	40	40	40	40	/
兵庫県立 龍野実業高等学校	本校	全日制		電気科	-	40	40	/	/
				建築科	-	40	40	/	/
				土木科	-	40	40	/	/
				デザイン科	-	40	40	/	/
				商業科	-	40	40	/	/
		定時制	夜	商業科	-	40	40	40	/
兵庫県立 龍野高等学校	本校	全日制		普通科	360	320	320	/	/
兵庫県立 龍野北高等学校	本校	全日制		電気情報システム科	80	-	-	/	/
				環境建設工学科	40	-	-	/	/
				総合デザイン科	40	-	-	/	/
				総合福祉科	40	-	-	/	/
				看護科	40	-	-	/	/
		定時制	夜	商業科	40	-	-	-	/

兵庫県立 赤穂高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	320	/	/
		定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 家島高等学校	本校	全日制		普通科	40	40	40	/	/
兵庫県立 夢前高等学校	本校	全日制		普通科	120	120	120	/	/
兵庫県立 神崎高等学校	本校	全日制		普通科	80	80	80	/	/
兵庫県立 福崎高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 香寺高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	640
兵庫県立 新宮高等学校	本校	全日制		人間環境科	-	40	40	/	/
				福祉科	-	40	40	/	/
				看護科	-	40	40	/	/
		専攻科		看護専攻科	40	40	/	/	/
兵庫県立 太子高等学校	本校	全日制		普通科	-	-	160	/	/
				総合学科	/	/	/	/	400
兵庫県立 上郡高等学校	本校	全日制		普通科	80	120	120	/	/
				農業科	40	40	40	/	/
				園芸科	40	40	40	/	/
				農業土木科	40	40	40	/	/
兵庫県立 佐用高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
				農業科学科	40	40	40	/	/
				家政科	40	40	40	/	/
兵庫県立 山崎高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	240	/	/
				森林環境科学科	40	40	40	/	/
				生活創造科	40	40	40	/	/
兵庫県立 伊和高等学校	本校	全日制		普通科	80	80	80	/	/
兵庫県立 千種高等学校	本校	全日制		普通科	40	40	40	/	/
兵庫県立 豊岡高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
		定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 豊岡総合高等学校	本校	全日制		電機応用工学科	40	40	40	/	/
				環境建設工学科	40	40	40	/	/
				総合学科	/	/	/	/	480
				普通科	80	80	80	/	/

兵庫県立 香住高等学校	本校	全日制		漁業科	-	-	40	/	/
				水産食品科	-	-	40	/	/
				海洋科学科	80	80	-	/	/
兵庫県立 日高高等学校	本校	全日制		福祉科	40	40	40	/	/
				看護科	40	40	40	/	/
		専攻科		看護専攻科	40	40	/	/	/
兵庫県立 出石高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 村岡高等学校	本校	全日制		普通科	80	80	80	/	/
兵庫県立 浜坂高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 生野高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 和田山高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	360
兵庫県立 八鹿高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
	大屋校	全日制		普通科	-	40	40	/	/
兵庫県立 但馬農業高等学校	本校	全日制		農業科	40	40	40	/	/
				畜産科	40	40	40	/	/
				生活科	40	40	40	/	/
兵庫県立 洲本高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
		定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 洲本実業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				商業科	40	40	80	/	/
				国際ビジネス科	40	40	40	/	/
	東浦校	全日制		商業科	40	40	40	/	/
兵庫県立 津名高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	240	/	/
兵庫県立 淡路高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	360
	一宮校	全日制		家政科	40	40	40	/	/
兵庫県立 三原高等学校	本校	全日制		普通科	-	-	160	/	/
兵庫県立 淡路三原高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	-	/	/
兵庫県立 志知高等学校	本校	全日制		普通科	-	-	120	/	/

備考 1 科課程の欄中「全日制」は本科の全日時の課程を、「定時制」は本科の定時制の課程をいう。  
 2 第1学年の欄、第2学年の欄、第3学年の欄及び第4学年の欄に定める生徒定員は学年による教育課程の区分を設ける課程の生徒定員とし、単位制の欄に定める生徒定員は学年による教育課

程の区分を設けない課程の生徒定員とする。

- 3 全日制課程普通科(分校を除く。以下「普通科」という。)に国際文化系コース、自然科学系コース又は総合人間系コースを設置する学校及び普通科の生徒定員のうちの国際文化系コース、自然科学系コース又は総合人間系コースの生徒定員は、次のとおりとする。

(1) 国際文化系コース

学 校 名	生 徒 定 員 (人)		
	第1学年	第2学年	第3学年
兵庫県立 神戸鈴蘭台高等学校	40	40	-
兵庫県立 鈴蘭台西高等学校	-	-	40
兵庫県立 尼崎小田高等学校	40	40	40
兵庫県立 鳴尾高等学校	40	40	40
兵庫県立 宝塚西高等学校	40	40	40
兵庫県立 川西北陵高等学校	40	40	40
兵庫県立 篠山鳳鳴高等学校	40	40	40
兵庫県立 明石城西高等学校	40	40	40
兵庫県立 三木高等学校	40	40	40
兵庫県立 播磨南高等学校	-	40	40
兵庫県立 姫路飾西高等学校	40	40	40
兵庫県立 相生高等学校	40	40	40
兵庫県立 太子高等学校	-	-	40

(2) 自然科学系コース

学 校 名	生 徒 定 員 (人)		
	第1学年	第2学年	第3学年
兵庫県立 神戸高等学校	-	-	40
兵庫県立 西宮北高等学校	40	40	40
兵庫県立 伊丹西高等学校	40	40	40
兵庫県立 宝塚北高等学校	40	40	40
兵庫県立 柏原高等学校	40	40	40
兵庫県立 篠山鳳鳴高等学校	40	40	40
兵庫県立 明石北高等学校	40	40	40
兵庫県立 明石清水高等学校	40	40	40
兵庫県立 加古川東高等学校	40	40	40
兵庫県立 三木北高等学校	40	40	40

兵庫県立 小野高等学校	40	40	40
兵庫県立 社高等学校	40	40	40
兵庫県立 姫路飾西高等学校	40	40	40
兵庫県立 相生高等学校	40	40	40
兵庫県立 龍野高等学校	40	40	40
兵庫県立 赤穂高等学校	40	40	40
兵庫県立 福崎高等学校	40	40	40
兵庫県立 豊岡高等学校	40	40	40
兵庫県立 生野高等学校	40	40	40
兵庫県立 八鹿高等学校	40	40	40
兵庫県立 津名高等学校	40	40	40
兵庫県立 三原高等学校	-	-	40
兵庫県立 淡路三原高等学校	40	40	-

(3) 総合人間系コース

学 校 名	生徒定員(人)		
	第1学年	第2学年	第3学年
兵庫県立 御影高等学校	40	40	-

(兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正)

第2条 兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則(昭和35年兵庫県教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

別表第1 1の部神戸第二の項自由学区の欄中「、三木東高校」を削り、「西宮市山口町中野772番地」を「西宮市のうち有馬中の区域」に改める。

別表第1 1の部神戸第三の項自由学区の欄を次のように改める。

長坂中(垂水区の区域を除く。)、伊川谷中、井吹台中、櫛谷中、玉津中、王塚台中、平野中、西神中、岩岡中、太山寺小は明石学区へも  
 神出中は明石学区、三木北高校、三木高校へも  
 桜が丘中、押部谷中は神戸第二学区、三木北高校、三木高校へも  
 長田中、駒ヶ林中からも

別表第1 1の部西宮の項自由学区の欄中「西宮市山口町中野772番地」を「有馬中」に改める。

別表第1 1の部加印の項高等学校名の欄中 「兵庫県立 加古川北  
 同 加古川東」を「兵庫県立 加古川東」に改める。

別表第1 1の部北播の項高等学校名の欄中「同 三木東」を削り、同項自由学区の欄中「、三木東高校」を削る。



別表第1 2の部中「農業 畜産 農業科学」を「農業科学」に改める。

別表第1 3の部中 「

同	龍野実業	電気 建築 土木 デザイン
---	------	---------------

」

を「

同	龍野実業	電気 建築 土木 デザイン
同	龍野北	電気情報システム 環境建設工学 総合デザイン

」に改める。

別表第1 7の部中「兵庫県立 新 宮」を「兵庫県立 龍野北 同 新 宮」に改める。

別表第1 8の部の表を次のように改める。

高等学校名	学 科	所 属 区 域
兵庫県立 龍野北	総 合 福 祉	県 下 全 域
同 新 宮	福 祉	
同 日 高	福 祉	

別表第1 16の部神戸第二の項自由学区の欄中「西宮市山口町中野772番地」を「西宮市のうち有馬中の区域」に改め、同部西宮の項自由学区の欄中「西宮市山口町中野772番地」を「有馬中」に改める。

(兵庫県立中等教育学校の管理運営に関する規則の一部改正)

第3条 兵庫県立中等教育学校の管理運営に関する規則(平成14年兵庫県教育委員会規則第18号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中「160」を「240」に改める。

(兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正)

第4条 兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則(昭和35年兵庫県教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表第1 兵庫県立淡路聴覚特別支援学校の項中「聴覚障害者」の右に「又は知的障害者」を加え、同表兵庫県立のじぎく特別支援学校の項中「肢体不自由者」を「知的障害者又は肢体不自由者」に改め、同表兵庫県立上野ヶ原特別支援学校の項中「病弱者」を「知的障害者、病弱者」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2(第2条関係)

学 校 名	部	科	学 科	幼児又は生徒定員(人)			
				幼稚部	高 等 部		
					第1学年	第2学年	第3学年
兵庫県立視覚特別支援学校	幼稚部	/	/	7	/	/	
	高等部	本科	普通科	/	16	16	16
			保健医療科	/	16	16	16
		専攻科	保健医療科 理療科	/	16	16	16
兵庫県立淡路視覚特別支援学校	高等部	専攻科	理療科	/	-	-	8
	幼稚部	/	/	14	/	/	
			普通科	/			

兵庫県立神戸聴覚特別支援学校	高等部	本 科	理 容 科	/	24	24	24
			印 刷 科	/			
	専攻科		理 容 科	/	16	16	/
			印 刷 科	/			
兵庫県立こばと聴覚特別支援学校	幼稚部			42	/	/	/
兵庫県立姫路聴覚特別支援学校	幼稚部			21	/	/	/
	高等部	本 科	普 通 科	/	24	24	24
			産 業 工 芸 科	/			
			被 服 科	/			
専攻科		被 服 科	/	8	8	/	
兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校	幼稚部			14	/	/	/
兵庫県立淡路聴覚特別支援学校	幼稚部			7	/	/	/
	高等部	本 科	普 通 科	/	11	-	-
兵庫県立のじぎく特別支援学校	幼稚部			14	/	/	/
	高等部	本 科	普 通 科	/	41	-	-
兵庫県立神戸特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	53	39	56
兵庫県立阪神特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	86	89	73
兵庫県立こやの里特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	66	80	75
兵庫県立上野ヶ原特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	25	14	14
兵庫県立高等特別支援学校	高等部	本 科	職 業 科	/	40	40	40
兵庫県立氷上特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	22	19	11
兵庫県立いなみ野特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	75	70	81
兵庫県立北はりま特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	31	22	28
兵庫県立姫路特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	76	55	60
兵庫県立播磨特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	32	32	32
			職 業 科	/			
兵庫県立赤穂特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	22	11	19
兵庫県立西はりま特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	38	52	41
兵庫県立出石特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	36	39	22
兵庫県立和田山特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	14	14	14
兵庫県立淡路特別支援学校	高等部	本 科	普 通 科	/	19	27	25

(兵庫県立大学附属中学校の管理運営に関する規則の一部改正)

第5条 兵庫県立大学附属中学校の管理運営に関する規則(平成18年兵庫県教育委員会規則第13号)の一部を次のように改正する。

第3条中「第1学年 40人」を「第1学年 40人  
第2学年 40人」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日から引き続き高等学校に在学中の者の所属区域及び自由学区については、この規則による改正後の兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。